



かみ さと たつ ひろ
神里達博

1967年生まれ。千葉大学教授。
本社客員論説委員。
専門は科学史、科学技術社会論。
著書に「文明探偵の冒険」など

イノベーション政策

政府は「主導」より「対処」を

最近、「イノベーション」という言葉をよく耳にする。現政権においてもイノベーションは非常に重視されており、「第三の矢」とされる「成長戦略」においては、中心的な役割が与えられてきた。

イノベーションさえ起れば経済は成長プロセスに乗り、日本社会は再び活気を取り戻すはず。そんな漠然とした期待が広がっているようにも思う。しかし、それは確かなことなのだろうか。

今月は、この概念の本来の意味を確認した上で、近年の日本の「イノベーション政策」について、少し考えてみたい。

イノベーションは元々、オーストリアの経済学者、シュンペーターが20世紀前半に提起した概念である。日本ではしばしば「技術革新」と訳されるが、本来の射程はより広い。

1926年に出版された改訂版『経済発展の理論』では、大きく五つのケースが示されている。まずは「新しい財貨の生産」。これは私たちが知っている技術革新に近い。加えて「新しい生産方法の導入」や「新しい販路の開拓」といった、製造プロセスやマーケティングに関する事項が続く。さらに「原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得」や「新しい組織の実現」といった、産業を支えるシステムや基盤についての言及も見られる。

シュンペーターは、これらを「新結合=neue Kombinationen」と呼び、モノやコトの価値ある「新しい結びつき方」を新機軸=イノベーションと定義したのである。

同時に彼は、新しい結合が生じることで、旧来のつながりや慣行が壊される、「創造的破壊」が起こることも指摘している。

歴史的に、そのような例は多々ある。馬車が自動車に取って代われ、石炭が石油に切り替わり、最近では銀塩フィルムのカメラがデジタルカメラになり、いまやスマートフォンに付属するレンズで写真は十分、という声も聞くようになった。こうした変革が起こると、旧来型の仕事に携わっていた人たちは抜本的な対策を迫られる。そして現実には、その多くが廃業に追い込まれてきた。このような厳しい側面を併せ持つのがイノベーションである。

一方、その過程やメカニズムについての学術的研究もなされてきた。その結果、イノベーションを管理するための知識も、ある程度は蓄積されてきた。だが、社会に強いインパクトを与えるようなイノベーションの多くは不連続的な現象であって、事前の計画や設計ができる類のものではないことも分かってきた。

また、真に影響力の大きいイノベーションは、以下のような物語を伴うことも多い。少数のバイオニア、時には狂信的ともいえるような情熱

を持った人たちが、世間の冷たい視線にもめげず努力を続ける。そしてついに成果を世に示す日が来る。人々は驚愕し、世界が変わる——この種のストーリーは当然、計画や設計にはなじまない。

ところが、そんなイノベーションを日本政府が促進するという。少し現状を見てみよう。

政府は、90年代半ばから5年ごとに「科学技術基本計画」を策定し、科学技術政策を長期的視野で進める仕組みを設けている。その4期目にあたる2011年の「基本計画」では、「自然科学のみならず、人文科学や社会科学の視点も取り入れ、科学技術政策に加えて、関連するイノベーション政策も幅広く対象に含めて、その一体的な推進を図っていくことが不可欠」とし、これを「科学技術イノベーション政策」と位置づけた。

本来、科学技術政策と産業政策は別ものだが、最近では産業政策、特にイノベーション政策の手段のように科学技術政策が位置づけられることが目立っている。

実際、政府の科学技術政策の司令塔「総合科学技術会議(CSTP)」は、14年の内閣府設置法改正により「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」に名称変更された。加えて、閣議決定で設置された「日本経済再生本部」のもとに置かれた「産業競争力会議」の、さらにその中のワーキング・グループが、CSTIに対して「宿題」を出し、CSTIが対応するという、不思議な現象も起きているという。

これを「官邸主導」と呼べば聞こえはいいが、国会の議決に基づく、法的根拠のある行政組織が、閣議決定を根拠とする組織の「手足」のごとく走り回っているとすれば、問題ではないか。

これらは一部の例に過ぎないが、日本では他にも、すでにさまざまな政策が、イノベーションの名の下に動員されていく流れにある。それが本心に日本社会を豊かにするならば、一つのやり方かもしれない。だが、シュンペーターが指摘しているように、本物のイノベーションが起これば、それはしばしば既存のシステムの破壊を伴うということも、忘れるべきではない。

かつての通商産業省は、石炭から石油へのエネルギー革命に対処すべく、石炭対策特別会計を設け、石炭産業を安定化させ、離職者の生活を守ることに気を配った。

行政の本来の仕事は、イノベーションを加速することよりも、その結果起こるさまざまな社会経済的なゆがみに対処することではないだろうか。結局のところ、政府はイノベーションという難題に、どのように、どこまで関わるべきなのか、いま一度、落ち着いて見つめ直すべき時だろう。